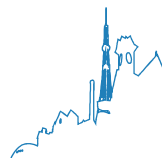


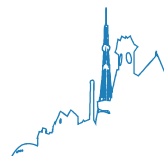
札幌市内事業者向け主な支援策

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の皆様に対し、各種支援を行います。

給付 事業者 時短 外出自粛要請等の影響	重複不可	道の営業時間短縮や往来・外出自粛の要請による影響を受けたことで、売上が50%以上減少した (対象期間：2020年11月～2021年3月)	道特別支援金A 時短対象飲食店等との取引、外出往来自粛等の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に給付金を支給 (中小法人等20万円 個人事業者等10万円) 申請期間：令和3年4月1日～9月30日	北海道 特別支援金 コールセンター 011-351-4101
		道の営業時間短縮や往来・外出自粛の要請による影響を受けたことで、売上が30%以上50%未満減少した (対象期間：2020年11月～2021年3月)	経営持続化支援一時金 時短対象飲食店等との取引、外出往来自粛等の影響により、売上が30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者等に給付金（一律10万円）を支給 申請期間：令和3年4月1日～9月30日	札幌市 経営持続化 支援一時金 専用ダイヤル 011-351-4102
	※いずれも国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の受給事業者は対象外			
	重複不可	緊急事態措置・まん延防止等重点措置による影響を受けたことで、売上が50%以上減少した (対象期間：2021年4月～)	緊急事態宣言等の影響緩和に係る月次支援金 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店時短営業や外出自粛等の影響を受け、売上が50%以上減少した月を対象に中小法人・個人事業者等に給付金を支給（中小法人等上限20万円 個人事業者等上限10万円） 申請期間：原則、対象月の翌月から2か月間 ※各月において要件を満たせば、複数月分の受給が可能	経済産業省 月次支援金 事務局相談窓口 0120-211-240
		国の月次支援金を受給している酒類製造業者・酒類販売事業者 (対象期間：2021年5月～6月)	酒類販売事業者特別支援金 緊急事態宣言等による飲食店への酒類提供停止の要請等の影響で、売上が50%以上減少した酒類販売(又は製造)事業者、国の月次支援金に上乗せして支援金を給付（法人上限20万円/月 個人事業者上限10万円/月） 申請期間：令和3年7月30日～10月15日	北海道 酒類販売事業者特別支援金事務局 011-798-0579
		道の営業時間短縮や往来・外出自粛の要請等による影響を受けたことで、売上が30%以上50%未満減少した (対象期間：2021年4月～7月)	道特別支援金B 時短対象飲食店等との取引、外出往来自粛等の影響により、売上が30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者等に給付金を支給（中小法人等10万円 個人事業者等5万円） 申請期間：令和3年7月2日～9月30日	北海道 特別支援金 コールセンター 011-351-4101



給付	飲食店等	道の休業・営業時間短縮等の要請に協力した	令和3年8月感染防止対策協力支援金 道の特別対策及びまん延防止等重点措置による飲食店等の営業時間の短縮要請等（要請期間：原則7/26～8/26）にご協力いただいた事業者に支援金を支給。 申請期間：令和3年9月1日～10月31日 令和3年8～9月緊急事態措置協力支援金 緊急事態措置による飲食店等の休業等の要請（要請期間：原則8/27～9/12）にご協力いただいた事業者に支援金を支給。 申請期間：令和3年9月13日～10月31日（予定） （仮称）令和3年9月緊急事態措置延長協力支援金 緊急事態措置による飲食店等の休業等の要請（要請期間：9/13～9/30）にご協力いただいた事業者に支援金を支給。 申請期間：令和3年10月1日～11月30日（予定）	札幌市 感染防止対策協力金専用ダイヤル 011-330-8396
	大規模施設等	8/27～9/30の間、道の休業又は営業時間短縮等の要請に協力した（1,000㎡超の大規模施設等）	北海道大規模施設等協力支援金 まん延防止等重点措置及び緊急事態措置による道の<u>大規模施設等</u>の休業又は営業時間の短縮要請等にご協力いただいた事業者に支援金を支給。 要請期間：8/27～9/12 申請期間：令和3年9月13日～令和3年10月31日 要請期間：9/13～9/30 申請期間：未定	北海道 感染防止対策協力支援金事務局 011-350-7377
相談 猶予		- 経営相談や融資の相談・市税の納付相談をしたい - 雇用調整助成金等の申請の方法がわからない	事業者向けワンストップ相談窓口 札幌中小企業支援センター 北海道経済センタービル2階（中）北1条西2丁目 経営相談、融資認定・相談、市税の納税猶予相談、感染予防等の相談 社保等の猶予や雇用維持の相談、雇用調整助成金等の申請サポート、テレワーク導入相談 受付：平日9:00～12:00、13:00～17:00（最終受付16:30）	札幌市 事業者向けワンストップ相談窓口 専用ダイヤル 011-231-0568
		テレワーク導入を相談したい	札幌市テレワーク推進サポートセンター（テレサポ） テレワークで使用する代表的な機器やアプリの展示・体験、社労士等の専門家相談、導入経費に対する補助金の案内等を実施 （場所：札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ4階）	札幌市テレワーク推進サポートセンター 011-708-3500



貸付	資金繰りのための融資を受けたい	新型コロナ対応サポート資金 限度：5,000万円 取扱期間：～令和3年12月31日 融資利率・期間：年1.0%・10年以内(うち据置3年以内)	札幌市 事業者向けワ ンストップ相 談窓口 専用ダイヤル 011-231-0568
	資金繰りのための融資を緊急に受けたい	新型コロナウイルス緊急資金 新型コロナ対応サポート資金の融資実行までの間、事業資金が切迫している事業者に対し、緊急融資を実行 融資限度：500万円 取扱期間：～令和3年12月31日 融資利率・期間：年1.0%・10年以内(うち据置3年以内)	
補助助成	一時休業等により従業員の賃金が支払えない	雇用調整助成金 一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。現在、助成率の拡充等、特例措置が取られています。 特例対象期間：令和2年4月1日～令和3年11月30日(予定)	北海道労働局 011-788-2294
	テレワークを導入したい	新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入補助金 在宅勤務をはじめとするテレワークの導入に取り組む市内中小企業等に対して導入に係る経費を補助します。(補助率：3/4 上限60万円 下限15万円) 申請期間：令和3年10月1日～令和3年12月17日	札幌市 テレワーク 推進サポ ートセン ター 011-708-3500
		新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入補助金「いますぐテレワーク特例枠」 速やかにテレワークを導入できるよう、一定要件のもとに交付決定前に購入した機器等も補助対象とする、特例の申請枠を新設。 申請期間：令和3年8月30日～令和3年9月30日	
	感染対策をしたい	地域商業ウィズコロナ対策支援事業(追加募集) 商工団体等が実施する感染症対策や感染拡大防止に配慮した販売促進活動等の取組に対して支援 補助率 3/4 以内(上限100万円/団体) 募集受付期間：令和3年9月15日～10月29日	北海道経済部 地域経済局中 小企業課 011-231-4111
		飲食事業者等感染防止対策補助金 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面でサービスを提供する事業者の皆さまが、感染防止対策強化のために購入した備品等について支援 補助率 3/4以内(上限75,000円) 申請受付期間：令和3年7月30日～11月30日	飲食事業者等 感染防止対策 補助金事務局 011-330-8299

市内事業者におかれましては、「新北海道スタイル」を実践いただきますようお願いします。
 「新北海道スタイル」の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。
 URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.html>